

令和8年3月2日

令和8年第1回神奈川県議会定例会

文化スポーツ観光常任委員会報告資料

文化スポーツ観光局

	ページ
1 本庁機関の再編について	1
2 厚木南合同庁舎再整備に伴うパスポートセンター県央支所の移転について.....	2
3 神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想案について.....	3
4 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂について.....	12
5 神奈川県スポーツ推進計画（エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン）の 改定案について	14
6 東京2025デフリンピックについて	17
7 神奈川・横浜デスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンについて.....	21

1 本庁機関の再編について

令和8年度に向け、次のとおり組織再編を実施する。

(1) 再編の内容

健康・パラスポーツ推進室の廃止

東京2025デフリンピックの終了に伴い、スポーツ課に設置している健康・パラスポーツ推進室を廃止する。

現 行	再編後
<p>【文化スポーツ観光局】</p> <pre>graph TD; A["【文化スポーツ観光局】"] --- B["スポーツ課"]; B --- C["健康・パラスポーツ 推進室"]</pre>	<p>【文化スポーツ観光局】</p> <pre>graph TD; A["【文化スポーツ観光局】"] --- B["スポーツ課"]; B --- C["〔廃止〕"]</pre>

(2) 再編の時期

令和8年4月1日

2 厚木南合同庁舎再整備に伴うパスポートセンター県央支所の移転について

老朽化している厚木南合同庁舎について、再整備事業として庁舎の建替が計画されていることから、建替後の新庁舎の供用開始に合わせて、近隣の商業施設内に設置しているパスポートセンター県央支所を当該新庁舎内に移転することとなったので報告する。

(1) パスポートセンター県央支所の概要

所在地 : 厚木市中町1-5-10 イオン厚木店7階

開設年月日 : 昭和62年4月20日

職員数 : 28名(委託先職員も含む)

所掌事務 : パスポートの申請受付、交付等

(2) 厚木南合同庁舎(新庁舎)の概要

所在地 : 厚木市田村町2-28(本厚木駅から徒歩約7分)

入庁機関 : 厚木土木事務所、砂防課厚木南駐在事務所、企業庁厚木水道営業所、寒川浄水場施設部施設課伊勢原分室、パスポートセンター県央支所

<位置図>



(3) 今後の予定

令和13~15年度 新庁舎建築工事

令和15年度中 厚木南合同庁舎に移転

※ 新庁舎完成までは、現在地で業務を実施

3 神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想案について

(1) 策定の経緯

神奈川県立県民ホール本館（以下「県民ホール」という。）の建替えに当たり、これまでの県民ホールが果たしてきた役割を踏まえた上で、新たな県民ホールが目指すべき理念、求められる機能や設備等を整理するため、神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想（以下「基本構想」という。）を策定することとし、基本構想素案を令和7年第3回県議会定例会（後半）文化スポーツ観光常任委員会に報告した。

このたび、基本構想素案に対する県民意見募集や神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想策定委員会における検討を経て基本構想案を作成した。

(2) 基本構想素案に対する県民意見募集の結果

ア 募集期間 令和7年12月10日～令和8年1月12日

イ 実施結果

(ア) 意見件数 63件

(イ) 意見の内訳

	区 分	件数
1	第1章 文化芸術及び文化施設の動向	1
2	第2章 県民ホールの現状と課題	0
3	第3章 県民ホールのあり方に関する県の検討状況	2
4	第4章 理念と方針	6
5	第5章 管理運営	9
6	第6章 施設整備	38
7	第7章 期待できる県民生活への効果	1
8	第8章 その他	4
9	その他	2
	合 計	63

ウ 意見の反映状況

	区 分	件数
A	案に反映したもの（一部反映したものを含む）	12
B	既に案に反映済みのもの	10
C	意見の趣旨を今後の取組の参考とするもの	33
D	案に反映できないもの	2
E	その他（感想、質問など）	6
	合 計	63

エ 主な意見

(ア) 案に反映したもの

意見内容	案への反映
劇場について、前の人の座高や姿勢に左右されずにきちんと舞台が見える座席配置としていただきたい。	利用者の視点に配慮した施設を目指しているため、意見を受け、「視認性」について追記した。
字幕対応に関し、タブレット端末のみに依存しない環境を整備していただきたい。	利用者の視点に配慮した施設を目指しているため、意見を受け、諸室等のイメージ(例)に「字幕機能等」を追記した。

(イ) 既に案に反映済みのもの

- ・ コンサート等の「特別な日」を演出する飲食等を含めた施設整備に加え、日常的に誰もが気軽に立ち寄れる身近な施設としての役割も持たせていただきたい。
- ・ 2,000人規模のホールが絶対的に不足しているため、新施設もぜひ同規模で再建することを希望する。

(ウ) 意見の趣旨を今後の取組の参考とするもの

- ・ 関内駅側にも分かりやすい入口を設計し、アクセスを改善してほしい。
- ・ 緑のある憩いの場やカフェを設置し、日常的に立ち寄れる施設にしてほしい。

(エ) 案に反映できないもの

意見内容	案へ反映できない理由
取り壊しではなく、リニューアルやリノベーション等によってその歴史的価値を保存・継承していただきたい。	費用対効果やバリアフリー化をはじめとする課題への対応などを総合的に検討した結果、建替えの方針で再整備を進めることとしたため。
2026年3月頃に予定されている計画公表のタイミングで、開業までのスケジュールも併せて発表していただきたい。	整備手法によりスケジュールが大きく異なり、具体的なスケジュールを示すことが困難であるため。

(オ) その他（感想、質問など）

- ・ 本格的なオペラやバレエができるホールの存続を歓迎する。
- ・ 人的措置を含む文化芸術団体との積極的な連携が明記されたことは地域文化発展のために素晴らしい。

(3) 第8回策定委員会（令和8年2月4日開催）での主な意見

- ・ 関連する法規として、平成30年に制定された「障害者による文化芸

術活動の推進に関する法律」も記載したほうがよい。

- ・ 外国人観光客にとっても魅力的な場であるという視点が、あったほうがよい。

(4) 素案からの主な変更箇所

ア 「第6章 施設整備」の「1(3) 県民の文化芸術活動への対応」に、利用者の視点に配慮した施設について「視認性や快適性に配慮した客席空間や十分な数のトイレの設置」と具体例を追記した。

イ 「第7章 期待できる県民生活への効果」の「4 経済波及効果」に、令和2年神奈川県経済波及効果分析ツール（令和7年12月25日公開）を用いて算出した新県民ホールがもたらす経済波及効果を記載した。

(5) 基本構想案の概要

別紙「神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想案の概要」のとおり

(6) 今後の予定

令和8年3月 基本構想の策定

<別添参考資料>

参考資料1 神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想案

神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想案の概要

1 はじめに 基本構想策定の背景・趣旨

基本構想策定にいたるまでの県における検討経過等の背景、社会情勢等、文化芸術を取り巻く状況の変化、策定の趣旨

2 第1章 文化芸術及び文化施設の動向

(1) 上位計画及び関連計画の整理

文化芸術基本法等関連する法規や県の条例、計画

(2) 全国の公立文化施設、県内のホール・アリーナ・ギャラリー等の状況

全国の公立文化施設数、県内施設（公立ホール、県内のアリーナ、公立ギャラリー）の状況、県内における県民ホールのポジション

(3) 文化芸術及び文化施策に関する長期的な動向

国の文化政策、ニーズ分析、文化施設に関する長期的な動向

3 第2章 県民ホールの現状と課題

(1) 現在の県民ホールの概要・利用状況・利用者属性等

県民ホールの各諸室の概要、過去6か年の利用状況、利用者属性

(2) 現在の県民ホールの課題

バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応、災害時の避難所機能、脱炭素への対応、地域社会との連携の強化、設備改修の容易性等

(3) 県民の意見

県民ホールのあり方に関するアンケート、利用者満足度調査結果

4 第3章 県民ホールのあり方に関する県の検討状況

(1) 県民ホールの建替え判断に至った経緯（検討結果）

財政負担の見込み、費用対効果、課題への対応

(2) 基本構想の策定に向けて

ア 神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想策定委員会の設置

イ 県民参加の取組

「知事と当事者とのオンライン対話」や「みんなで作る県民ホールアイデアコンテスト」などの取組を実施

ウ 県民参加の取組から把握した新県民ホールに対しての意見

5 第4章 理念と方針

(1) 基本理念と基本方針

ア 基本理念

「県民の文化芸術のホームと感じられる拠点 ～人・文化・街がつながる～」

イ 基本方針

基本理念を実現するための5つの基本方針

- I あらゆる人々が文化芸術に出会う広場
- II プロフェッショナルな文化芸術の創造と鑑賞の場
- III 県民が集う文化芸術活動の場
- IV 国内外の団体等との連携拠点
- V 持続可能な施設

(2) 運営方針

基本方針を実現するための9つの運営方針

- ① 人々が集まり交流する文化芸術の広場になる
- ② 国内外の優れた文化芸術の出会いの場を提供する
- ③ 優れた文化芸術作品を創造する
- ④ 県民の文化芸術活動を後押しする
- ⑤ 国内外の劇場や文化芸術団体と交流する
- ⑥ 文化芸術活動に係る情報を蓄積し公開する
- ⑦ 県内の文化施設や文化芸術団体のハブとなる
- ⑧ 文化芸術に関わる職能を確立し、専門的人材のキャリア形成を支援する
- ⑨ 持続可能な維持管理及び運営をする

6 第5章 管理運営

(1) 管理運営の基本的な考え方

公立文化施設の運営、自主事業と貸館事業、管理運営における考慮事項

(2) 運営体制と職能

運営体制の考え方、必要な職能、職員の労働環境への配慮、県立文化施設との連携と役割分担

(3) 公立文化施設の収支構造

県民ホールの収支項目のイメージ

(4) 安全・リスクマネジメント

危機管理の考え方（防災、事故防止、情報管理、事業継続）

- (5) 管理運営手法
管理運営手法の比較

7 第6章 施設整備

(1) 施設整備の基本的な考え方

あらゆる人に開かれたデザイン、プロフェッショナルな文化芸術に対応できる機能の充実、県民の文化芸術活動への対応、地域社会との連携への対応、持続可能な施設

(2) 機能エリア別の概要と諸室等のイメージ

機能エリア	概要	諸室等のイメージ(例)
大ホール	<p><u>本格的なオペラ、バレエが実施できる多機能ホール</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格的なオペラ、バレエのほか、ダンス、ミュージカル、大型演劇、伝統芸能など大規模な舞台芸術の上演ができる。 ・音響反射板(可動式)を備え、静穏性と生音の響きを活かしてクラシックや吹奏楽などの音楽芸術に利用できる。 ・大規模なポップスやロック、ジャズなどの全国ツアーの他に、大会や集会などに利用することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・形式 プロセニウム ・客席 2,000～2,400 席程度 (立ち見席 100～200 程度を含む) ・主舞台 両袖舞台 それぞれ主舞台と同等の広さ 奥舞台 主舞台の半分程度の広さ ・オーケストラピット ・奈落 主舞台と同等の広さ ・フライタワー ・楽屋 大規模な催しでも対応可能な規模 ・リハーサル室 主舞台と同等の広さ ・搬入 ハイキューブコンテナ 2台分の広さ
中ホール	<p><u>県民の文化芸術活動の発表ができる多機能ホール</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の文化芸術活動の発表に適した規模と設備を有する。 ・演劇やダンス、伝統芸能など舞台芸術の上演ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・形式 プロセニウム ・客席 600～800 席程度 (立ち見席～100 席程度を含む) ・主舞台 両袖舞台 合わせて主舞台と同等の広さ

機能エリア	概要	諸室等のイメージ(例)
中ホール	<ul style="list-style-type: none"> 音響反射板(可動式)を備え、中規模なクラシックや吹奏楽などの音楽芸術に利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> オーケストラピット(張り出し舞台) 奈落 主舞台と同等の広さ フライタワー 楽屋 多様な催しに対応可能な規模 リハーサル室 主舞台と同等の広さ 搬入 ハイキューブコンテナ 1台分の広さ
ギャラリー	<p><u>本格的な美術展示が実施できるギャラリー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県美術展など、大規模展示ができる。 温湿度管理や消火に関する設備など本格的な美術展示ができる機能を有する。 展示室について、分割するなどスペースを効率よく利用できる。 空間を活用した映像、パフォーマンス、ダンス、音楽などの利用も想定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 合計 1,200 m²程度の展示空間 天井高 4～8 m程度 ロビーあり 一時保管庫 搬入 4tトラック(ロング) 1台分の広さ
練習室	<p><u>様々な用途に利用できる多機能空間</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 舞台芸術、音楽芸術、美術に係る練習や制作、発表など様々な用途に利用できる。 必要に応じて会議室や楽屋として利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大(270 m²程度)×複数室 中(135 m²程度)×複数室など
製作工房	<p><u>多様な舞台公演を安定的に上演するためのバックヤード</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 映像製作、撮影等 衣裳・幕類 材料加工

機能エリア	概要	諸室等のイメージ(例)
製作工房	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台公演を安定的に上演していくための機能を有する。 ・映像の製作、撮影、加工・編集、配信などの機能を有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組立・塗装など
交流機能	<p><u>誰でも自由に入出りでき、文化芸術と新たに出会える場</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に入ることができ、休憩し、飲食できるなど居場所になる。 ・文化芸術と新たに出会える。 ・公演や展示、文化芸術に関する情報を得ることができる。(教育機能) ・立地を活かした展望が楽しめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロビー ・休憩スペース ・展望スペース ・情報コーナー、案内機能、教育機能 ・展示・イベント・ライブビューイング機能 ・飲食機能 など
その他機能	<p><u>あらゆる人が安心して利用し、また働ける環境</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー機能を持つ。 ・働きやすい管理事務所機能を持つ。 ・託児機能を備える。 ・事業者等が利用できる諸室を設ける。 ・災害時の避難所又は一時滞在機能を備える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所等 ・託児機能 ・特別室 ・親子室(多目的室) ・ヒアリンググループ・タブレット・字幕機能等 ・事業者用スペース ・備蓄倉庫 など

※その他、駐車場の整備が必要

(3) 整備を進める上で配慮すべき事項

パイプオルガンの継承に向けた検討、横浜市の動向

(4) 施設整備手法

ア 整備手法

整備手法には、従来方式、設計・施工一括発注方式、ECI方式、PFI方式、市街地再開発事業などがあるが、県民ホールの再整備に最適な

手法を今後検討していく。

イ 建設費試算

376.2億円から527.8億円程度（設計費・工事監理費等、建設費以外は含まない）

※試算の条件

延床面積：28,500 m²（現在の県民ホールと同規模）から
34,050 m²（最大）程度を見込む

平米単価：132万円/m²（令和5年度の予備調査時の想定）から
155万円/m²（昨今の事例の最大値）を見込む

(5) 関係法令の規制

敷地概要、関係法令

8 第7章 期待できる県民生活への効果

(1) 県民の文化芸術活動への効果

ア 県民の文化芸術活動の活性化

イ プロのアーティスト等と協働、共演する機会の創出

ウ 子どもたちが文化芸術と出会う機会の創出

(2) 地域や暮らしへの効果

ア 地域ブランドの向上と愛着や誇りの醸成

イ 地域全体における文化芸術の持続的発展

ウ 賑わいの創出と周辺地域の活性化

(3) 共生社会への効果

ア 多様な価値観への理解の促進

イ 誰もが活躍できる「居場所」と「生きがい」の創出

ウ 雇用の創出など

(4) 経済波及効果

施設の建設による経済波及効果は約751億円、施設運営や実施する文化事業等による年間の経済波及効果は約15億円、来場者等による県内消費に係る経済波及効果は約49億円*

※ 委託事業者に新県民ホールが本県へもたらす経済波及効果の試算を依頼して算出した。

9 第8章 その他

(1) (仮)収支見込（概算）

(2) 県民ホール再開までの県民の鑑賞機会の確保と基盤強化

(3) 今後の進め方・スケジュール等

4 公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針改訂について

(1) 改訂の経緯

国は、令和7年12月に、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）を策定した。

これを受け県では、「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」（以下「県方針」という。）を改訂する。

(2) 国のガイドラインの概要

令和5年度から7年度までの改革推進期間における部活動改革の成果や現状等を踏まえ、次期改革期間（令和8年度～13年度）の取組方針や考え方、地域クラブ活動を進めていくための国、県、市町村それぞれの役割、円滑な推進に向けた国の対応を示している。

ア 構成

- I 部活動改革の基本的な考え方・方向性
- II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度
- III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応
- IV 学校部活動の在り方
- V 大会・コンクールの在り方
- VI 関連する制度の在り方

イ 主な特徴

- ・ 令和8年度からの6年間を「改革実行期間」とし、名称を「地域移行」から「地域展開」とした。
- ・ 休日は期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指し、平日についても各種課題を解決し更なる改革を推進すると示した。

(3) 県方針の改訂イメージ

- ・ 国のガイドラインのⅠ～Ⅲ、Ⅴ、Ⅵを基に、現行の県方針を改訂する。
- ※ 併せて、「Ⅳ 学校部活動の在り方」を基に、「神奈川県和学校部活動に関する方針」の見直しも行う。

(4) 今後の予定

- 令和8年3～5月 公立中学校における部活動の地域移行に係る方針
改訂検討会において改訂素案を審議
- 7～8月 パブリックコメントを実施、市町村へ意見照会
公立中学校における部活動の地域移行に係る方針
改訂検討会において改訂案を審議
- 10月以降 方針改訂

5 神奈川県スポーツ推進計画(エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン)の改定案について

(1) 改定の経緯

県では、神奈川県スポーツ推進条例に基づき、スポーツの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本県の実情及び特色を踏まえたスポーツの推進に関する計画である「神奈川県スポーツ推進計画(エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン)」について、改定素案を令和7年第3回県議会定例会(前半)文化スポーツ観光常任委員会に報告した。

その後、改定素案に対する県民意見募集及び市町村への意見照会を踏まえ、神奈川県スポーツ推進審議会において審議を行い、このたび改定案を作成した。

(2) 改定素案に対する県民意見募集及び市町村意見照会の結果

ア 募集期間 令和7年10月15日～同年11月13日

イ 実施結果

(ア) 意見件数 180件(県民意見：170件、市町村意見：10件)

(イ) 意見の内訳

区 分		県民	市町村
1	計画全般について	70	7
2	各視点について	100	3
(内訳)	視点1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進	(42)	(1)
	視点2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進	(44)	(1)
	視点3 スポーツの持つ力による地域活性化	(6)	(1)
	視点4 スポーツを通じた共生社会の実現	(8)	0
合 計		170	10

ウ 意見の反映状況

区 分		県民	市町村
A	改定案に反映したもの	20	6
B	既に改定案に反映済みのもの	16	0
C	意見の趣旨を今後の取組の参考とするもの	115	2
D	改定案に反映できないもの	18	1
E	その他(感想、質問など)	1	1
合 計		170	10

エ 県民意見募集における主な意見

(ア) 改定案に反映したもの

意見内容	改定案への反映
数値目標に「みる」「ささえる」を追加した理由を記載して欲しい。	スポーツは「する」だけでなく、「みる」「ささえる」といった多面にわたる価値があることを踏まえて設定したことを記載した。
体を動かせるeスポーツの活用などにより、スポーツの幅を広げて欲しい。	スポーツの価値を高める施策展開のひとつとして、eスポーツの活用を進めていくことを記載した。

(イ) 既に改定案に反映済みなもの

- ・ 神奈川の海、山などの自然環境を活かしたスポーツを推進して欲しい。
- ・ 子どもの育成のため、マルチスポーツを取り入れて欲しい。
- ・ SNS等を活用した広報や情報発信を拡充して欲しい。

(ウ) 意見の趣旨を今後の取組の参考とするもの

- ・ スポーツを「みる」「ささえる」の数値目標を入れたことは、スポーツが多様な価値をもたらす意味で、よいことだと思う。
- ・ スポーツをする人、しない人の二極化が深刻化しており、より具体的かつ抜本的な取組を進めて欲しい。
- ・ 障がい者スポーツの推進について、障がいの種類や程度等に応じて、きめ細かい取組を推進して欲しい。

(エ) 改定案に反映できないもの

意見内容	改定案へ反映できない理由
数値目標が高いのではないかと。	国のスポーツ基本計画や新かながわブランドデザイン、他の地方自治体の目標を参考にするとともに、現行計画からの継続性を踏まえ、設定しているため。
部活動の地域展開について、具体的な取組を記載すべき。	「公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針」において定めるため。

オ 市町村意見照会における主な意見

(ア) 改定案に反映したもの

- ・ 体を動かせるeスポーツの活用をして欲しい。

(イ) 意見の趣旨を今後の取組の参考とするもの

- ・ 県の広域的な基盤を活かし、多様な主体とつながる支援をして欲しい。

(3) 改定案の概要

※ 下線部は改定素案から追加した箇所

<p>I 計画策定の考え方</p> <ol style="list-style-type: none">1 スポーツの意義2 スポーツの効果3 計画における「スポーツ」の捉え方4 第2期計画策定の背景5 計画の位置付け6 計画の目標年度 <p>II スポーツを取り巻く現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none">1 社会の動向2 国の動向3 本県のスポーツ資源・特色 <p>III 第1期計画の総合的評価</p> <ol style="list-style-type: none"><u>1 第1期計画の目標年度</u><u>2 第1期計画の基本目標</u>3 数値目標の達成状況4 施策の目標の達成状況5 まとめ <p>IV スポーツ推進の展望</p> <ol style="list-style-type: none">1 基本目標2 数値目標	<p>V スポーツ推進の施策展開</p> <ol style="list-style-type: none">1 施策展開に当たっての視点2 スポーツ推進の施策・事業体系3 スポーツ推進に向けた施策・事業視点1 誰もが生涯を通じて親しめるスポーツ活動の推進視点2 スポーツ活動を広げる環境づくりの推進視点3 スポーツの持つ力による地域活性化視点4 スポーツを通じた共生社会の実現4 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項 <p>VI 関係資料</p> <ol style="list-style-type: none">1 本県におけるスポーツの状況 <p>VII 資料</p> <ol style="list-style-type: none"><u>1 用語解説・索引</u><u>2 計画の改定経過</u><u>3 神奈川県スポーツ推進条例</u><u>4 スポーツ基本法</u>
--	---

(4) 今後の予定

令和8年3月 スポーツ基本法第10条第3項（※）の規定に基づく教育委員会照会

神奈川県スポーツ推進審議会から答申
神奈川県スポーツ推進計画の改定

※ スポーツ基本法第10条第3項

特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

<別添参考資料>

- ・ 参考資料2 第2期神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」（第1期神奈川県スポーツ推進計画改定案）

6 東京2025デフリンピックについて

令和7年11月15日から同月26日にかけて開催された東京2025デフリンピック（以下「大会」という。）に向けて実施した機運醸成等の取組や、大会を契機とした共生社会の推進に向けた取組について報告する。

(1) 令和7年度の主な取組

大会を契機とした聴覚障がい者への理解やパラスポーツの推進に向けて、大会の機運醸成等の取組を行った。

ア 大会の機運醸成に向けた取組

(ア) 直前イベント・壮行会の実施

クイーンズスクエア横浜内で、デフスポーツや聴覚障がいへの理解を深めるための直前イベントを令和7年10月13日に実施した。また、県ゆかりの代表選手へ県民からの応援を届けるための壮行会を併せて実施した。



(イ) プロスポーツチーム等と連携したPR

県内プロスポーツチームの試合会場や、市町村主催イベントの会場において、大会の広報や県ゆかりの代表選手への応援メッセージ募集を行うPRブースの出展やステージイベント等を行った。



(ウ) 各種広報ツールによるPR

県ゆかりの代表選手の応援リーフレットを作成、配布したほか、選手が出演するPR動画を作成し、電車内ビジョン等で放映した。また、市町村等と連携し、のぼりや横断幕の掲出、庁舎のライトアップ等を行い、県全体で大会の機運を醸成した。

イ 子ども達の観戦機会の創出

観戦バスツアーを開催し、サインエールやオリジナルタオルを使った「見える形」での応援や競技観戦を通じて、デフスポーツや聴覚障がい者への理解推進を図った。



ウ 事前キャンプの受入れ

(ア) ポルトガル共和国選手団の事前キャンプ受入れ

アサンテ スポーツパーク（県立スポーツセンター）で、令和7年11月8日～同月15日、ポルトガル共和国選手団の事前キャンプを受け入れた。また、県民や地元の児童・生徒と選手との交流イベントを実施し、障がいや国籍などの多様性の理解と大会直前の機運醸成につなげた。



(イ) 聴覚障がい者が安全に施設利用できる環境整備

火災の警報等を振動により選手に知らせる機器や、受付等の音声を文字化して透明ディスプレイに反映する装置等の配備を行った。

エ その他の取組

大会に向けた県の取組や県ゆかりの代表選手が活躍した姿を取材したドキュメンタリー番組を作成した。また、福祉子どもみらい局においてろう者に対する理解促進動画の幅広い活用や、国際手話講座を開催した。

(2) 令和8年度取組予定

改正スポーツ基本法の基本理念に沿い、スポーツを通じた共生社会の実現に資するため、大会で高まった機運を活かしながら、誰もがスポーツを楽しめる環境の構築や普及啓発を行う。

ア 誰もが一緒に競技できる環境づくり

スタートランプの普及に向けて、競技団体や市町村に啓発を行うとともに、競技会等へ貸し出しを行い、ともに運動できる環境整備を図る。

イ 障がい者が運動しやすい環境づくり

アサンテ スポーツパークにおいて、パラスポーツ指導員による、障がい者を対象とした運動サポートや相談対応等を行う。

ウ デフ・パラアスリートによるレガシー授業

国際競技大会等に出場経験のあるデフ・パラアスリートを公立学校に派遣し、共生社会への気づきを啓発するための出前授業を実施する。

エ 地域におけるデフ・パラスポーツ大会振興の取組

パラスポーツ団体等が開催する大会で、併せてパラスポーツ教室や体験会を実施する場合、当該大会を開催する経費等の一部を補助し、障がい者のスポーツ体験機会の増加とパラスポーツの振興を目指す。

【参考】東京2025デフリンピック概要について

- (1) 大会名 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025
- (2) 期間 令和7年11月15日～同月26日
- (3) 会場 東京体育館、駒沢オリンピック公園総合運動場など19会場
- (4) 実施競技数 21競技
- (5) 観客数 約28万人（競技会場での観戦者数）
- (6) 参加国・選手数 79国・地域、2,947名
- (7) 日本代表選手数 268名
- (8) 日本代表選手のうち、本県ゆかりの選手数 39名
- (9) 本県ゆかりの選手の主な競技成績

競技名	選手名	出場種目・結果
陸上	荒谷 太智	男子4×400mリレー1位
	川口 穂菜美	女子やり投4位
バスケットボール	加藤 志野、加藤 志希	女子1位
自転車(MTB)	早瀬 久美	女子クロスカントリーオリンピック7位
サッカー	岡田 侑也、星河 真一郎 桐生 聖明、江島 由高	男子2位
	阿部 菜摘、宮城 実来	女子2位
柔道	吉良 暁生	男子60kg級7位
	水掬 瑞紀	男子90kg級3位 男子団体戦3位

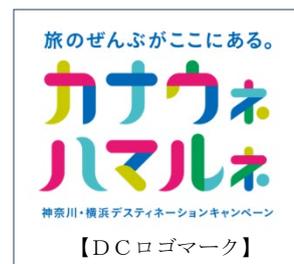
水泳	茨 隆太郎	男子200m 個人メドレー 1位 男子400m 個人メドレー 1位 男子200m 自由形 1位 ※他、2位3種目、3位1種目、 4位1種目
卓球	川口 功人	男子団体戦 3位
テニス	宮川 百合亜	女子ダブルス 2位
バレーボール	平岡 早百合、佐藤 愛莉 高濱 彩佑生、中田 美緒 長谷山 優美	女子 1位

7 神奈川・横浜デスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンについて

神奈川・横浜デスティネーションキャンペーン（以下「DC」という。）は、神奈川県と横浜市が、JRグループや地域の観光事業者と一体となって実施する国内最大級の観光キャンペーンであり、GREEN×EXPO 2027の開催に合わせ、令和9年4月から同年6月まで実施する。

DCは、継続的な地域の観光振興に繋げるため、実施年の前年にはプレキャンペーン、翌年にはアフターキャンペーンと、3か年で実施することとしている。

そこで、今年4月から実施するDCのプレキャンペーンについて報告する。



(1) プレキャンペーンの概要

ア 目的

プレキャンペーンでは、神奈川・横浜の多彩な魅力を体感できる観光コンテンツの提供や、全国に向けた集中的な情報発信等により、神奈川・横浜への興味喚起と来訪促進に取り組むとともに、翌年実施するDC期間の誘客に繋げていく。

イ 実施期間

令和8年4月1日（水）から同年6月30日（火）まで

ウ 実施概要

- ・ 県内の観光資源を活用した特別企画の実施
- ・ 県外からの誘客に向けたプロモーション
- ・ 全国宣伝販売促進会議等の開催

(2) プレキャンペーンの主な取組

ア 出発式及びオープニングイベント

日程：令和8年4月11日（土）

場所：JR横浜駅ホーム（出発式）、新都市プラザ（オープニングイベント）

主な内容：プレキャンペーン開始のテープカット等（出発式）、ステージイベント・PRブース等（オープニングイベント）

イ プレキャンペーン特別企画

県内市町村や観光関連団体等から集約した情報をもとに、DC向けに造成した特別企画を40件以上実施予定。

これに加え、J Rによる連動企画も実施予定。

(ア) 特別企画 (想定)

- ・ 湯河原温泉「湯かけまつり」(例年5月開催)のプレイベント
- ・ 県内の13の酒蔵巡り
- ・ 県内5水族館が連携した写真コンテスト

(イ) J R連動企画 (想定)

- ・ 特別列車の運行
- ・ デジタルスタンプラリー

ウ 全国宣伝販売促進会議及びエクスカーション

令和9年に実施するDCに向けた旅行商品造成に向けて、全国の旅行会社やメディア関係者を招聘して開催。

(ア) 全国宣伝販売促進会議

会議日程：令和8年6月9日(火)

会議場所：パシフィコ横浜

会議参加人数：約500人

(イ) エクスカーション(視察旅行)

日程：令和8年6月10日(水)・同月11日(木)

行程：日帰り又は1泊2日

実施数：8コース

エ ポスター、ガイドブックの制作、掲出・配架

ポスター：J Rグループの全国主要駅(約670駅)等に掲出(4月～)

J R東日本管内の主要駅(約360駅)等に掲出(5～6月)

ガイドブック：J R東日本管内主要駅、関連施設等(約720ヶ所)に配架(4月～)

オ その他のプロモーション(3月～)

- ・ DC公式ウェブサイトの開設
- ・ 旅行系の雑誌におけるタイアップ記事の掲載
- ・ テレビ、ラジオ番組でのPR
- ・ J Rグループの全国主要駅(約70駅)等におけるサイネージ広告

(3) 今後のスケジュール

令和8年3月～ プレキャンペーン広報開始

4～6月 プレキャンペーン実施

6月 全国宣伝販売促進会議・エクスカーション

令和9年4～6月 DC実施

令和10年4～6月 アフターキャンペーン実施